

地中熱アドバイザー 認定の手引き

2026年 9月 1日

特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会

目 次

1. 認定について.....	1
2. 地中熱アドバイザー認定の有効期間と更新	1
(1) 地中熱アドバイザー認定の有効期間	1
(2) 地中熱アドバイザーの更新	2
(3) 地中熱施工管理技術（一級・二級）資格者の地中熱アドバイザー認定・更新について ..	2
(4) 再認定（地中熱アドバイザーの失効後に再認定される方）	3
3. 登録更新講座について.....	4
4. 地中熱アドバイザー認定申請方法.....	5
(1) 申請方法.....	5
(2) 認定申請費用	7
5. その他の諸手続.....	7
(1) 認定事項の変更	7
(2) 再交付.....	8
(3) 地中熱アドバイザーの情報掲載.....	8
(4) 認定の取り消し.....	8
6. 申請及び問合せ先	8

地中熱アドバイザー認定申請書（様式第1号）

地中熱アドバイザー認定証再交付申請書（様式第2号）

地中熱アドバイザー変更届出書（様式第3号）

1. 認定について

地中熱アドバイザーとして特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会(本協会)に認定されるためには、認定要件を満たした後、認定申請を行い認定証の交付を受ける必要があります。地中熱アドバイザーとして認定を受けた方の**認定有効期間は最大4年間**となります。引き続き認定を受けるには、**有効期間内に認定更新手続きが必要**となります。また、認定が失効した方が再び認定を受けるには、**再認定の手続きが必要**となります。

認定要件は以下の通りです。

- 一 本協会が指定する3講座の受講を修了していること
 - ・ 地中熱基礎講座
 - ・ 地中熱施工管理講座（地中熱施工講座含む）
 - ・ 地中熱設計講座（「地中熱技術者のための空調設備講座」含む）
- 二 本協会会員であること。

2012年度と2013年度に開催した「地中熱施工講座」は地中熱施工管理講座の代替とし、2017年度から2019年度まで開催した「地中熱技術者のための空調設備講座」は地中熱設計講座の代替として、それぞれ講座の受講を修了したものとみなします。

本協会は、地中熱アドバイザー認定申請者に対して、申請書を確認し必要条件を満たしている時に「**地中熱アドバイザー認定書**」を交付します。申請者は、その認定年月日をもって「**地中熱アドバイザー**」と称することができます。

地中熱アドバイザーを名刺等に表記する場合は以下表記とします。

地中熱アドバイザー(地中熱利用促進協会認定)
または
地中熱アドバイザー

これらの手続きは、本協会の地中熱アドバイザー認定制度規程に基づき行われます。規程は本協会サイトにて公開しておりますのでご参照ください。

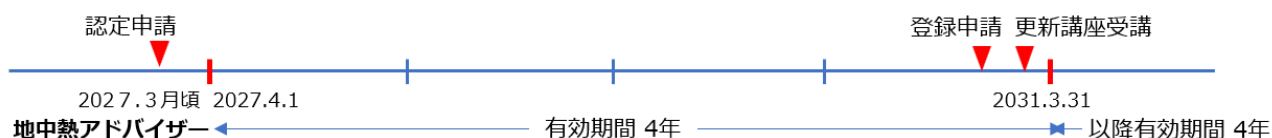
2. 地中熱アドバイザー認定の有効期間と更新

(1) 地中熱アドバイザー認定の有効期間

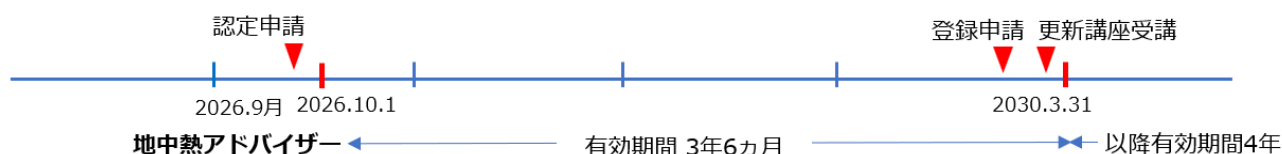
地中熱アドバイザー認定の**有効期間は最大4年間**です。

地中熱アドバイザー認定発行日は、対象とする3講座を受講後に認定申請を行い本協会が受領した翌月1日となります。認定初年度は、認定発行日からその年度末までを1年間とし、その3年後の年度末までが地中熱アドバイザーの認定有効期間となります。

例えば、3月に認定申請を行うと翌月4月1日が認定発行日となり4年後の3月31日が認定満了日となりますので、有効期間は最大4年間となります。



9月に認定申請を行うと10月1日が認定発行日となりますので、10月から3月末までの6ヵ月間が初年度となりますので3年6カ月が認定有効期間となります。



(2) 地中熱アドバイザーの更新

地中熱アドバイザーの認定を受けた方は、有効期間の満了前に更新手続きをする必要があります。更新手続きの手順は、資格制度の登録申請を行い登録更新講座を受講することで地中熱アドバイザーの認定を4年間更新できます。更新に際しては、認定有効期間中に新たな地中熱施工技術や規定などが改定されるため、登録更新講座の受講を義務付けております。登録更新講座の受講が確認された方には、新しい認定証を発行いたします。更新手続きがないと有効期間の満了日をもって認定が失効します。

【注意事項】

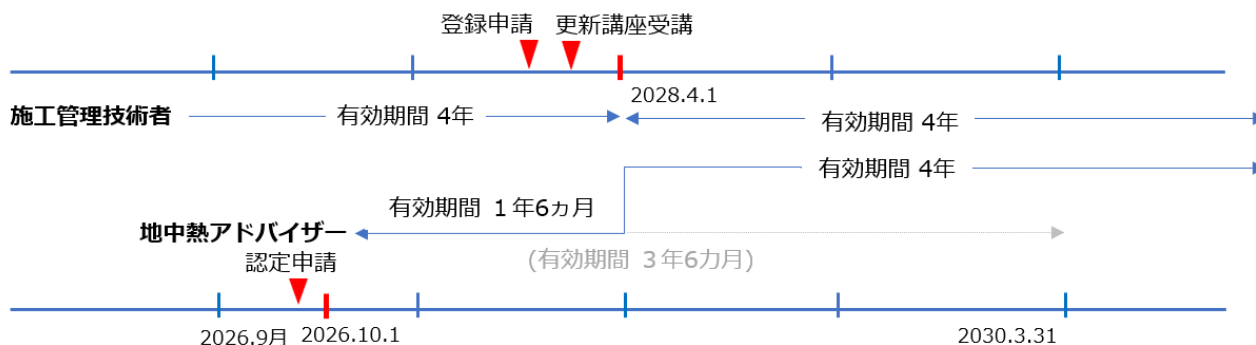
登録申請を行っても登録更新講座の受講が確認できないと、認定が失効となります。特に動画配信講座では最後まで動画を視聴し、アドバイザー制度事務局による受講確認を取るようになしてください。認定が失効した場合、失効から再認定までの期間は本協会では地中熱アドバイザーとは認定しないのでご注意ください。



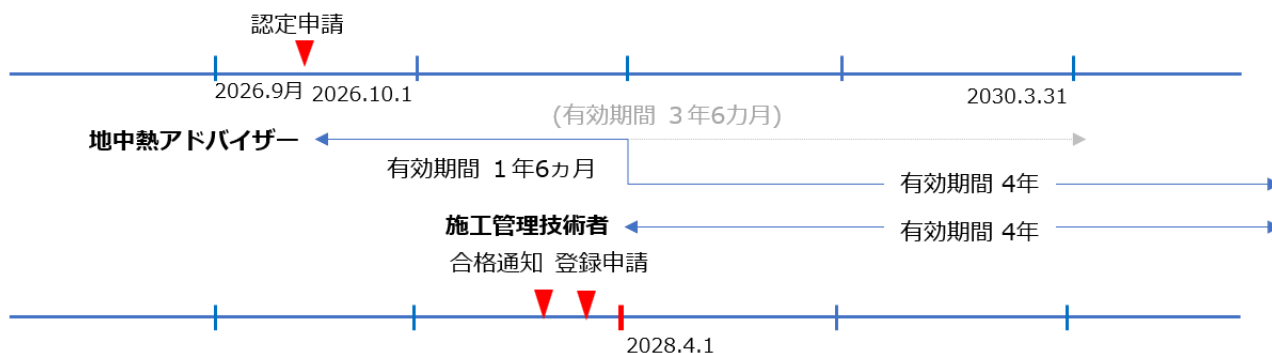
(3) 地中熱施工管理技術(一級・二級)資格者の地中熱アドバイザー認定・更新について

地中熱施工管理技術者(一級・二級)資格者は、資格制度の登録更新講座を受講する事で、自動的に地中熱アドバイザー認定も4年間更新となります。

下図は、施工管理技術者が地中熱アドバイザーの認定を受け、その1年半後に技術者登録の更新手続きを行う例です。施工管理技術者が登録更新手続きを行うと技術者登録日が、自動的に新たな地中熱アドバイザーの認定日となりますので、その日から4年間地中熱アドバイザーの認定が有効となります。以降は施工管理技術者と地中熱アドバイザーの有効期間は同じ年度となっていきます。



下図は地中熱アドバイザー認定者が資格制度試験に合格し、新規に技術者登録されたケースです。地中熱アドバイザーの有効期間満了2年前に技術者登録となりましたので、その時点が新たな認定発行日となりその日から有効期間が4年間(施工管理技術者の登録有効期限まで)となります。以降は施工管理技術者と地中熱アドバイザーの有効期間は同じ年度となっていきます。

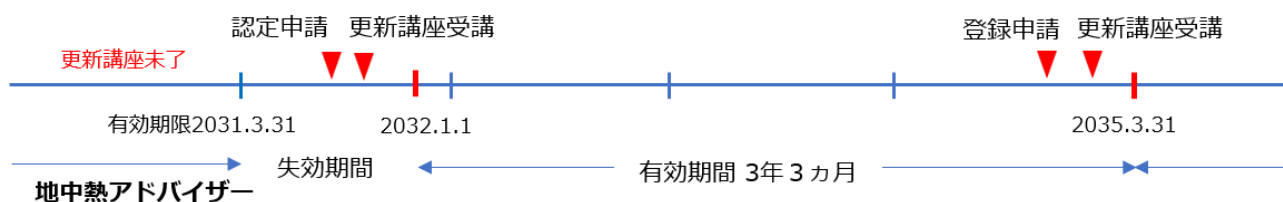


以上のように、地中熱アドバイザーの有効期間中に地中熱施工管理技術者の登録・更新を行った場合、地中熱アドバイザーの有効期間は地中熱施工管理技術者の有効期間に従います(再登録等で地中熱施工管理技術者の有効期間が先に切れる場合を除く)。以後は、地中熱施工管理技術者と地中熱アドバイザーは同時に登録更新を迎えることになります。

(4) 再認定(地中熱アドバイザーの失効後に再認定される方)

認定が失効となった方は、改めて登録申請し登録更新講座を受講していただくと、新たな認定開始日で再認定が可能となります。この場合の有効期間満了日は、再認定した4年後ではなく、更新を継続していた場合と同じ満了日となります。

下図の場合は、有効期限が年度末までの更新手続きを行わなかったため、次年度に登録申請し登録更新講座を12月に受講したケースです。再認定日は1月1日となり、満了日は当初の認定発行日から4年後の3月31日となりますので、有効期間は3年3ヵ月となります。



【注意事項】

地中アドバイザー認定を失効した場合は、登録申請で区分は「更新」とし、必ず登録更新講座の受講をしてください。再認定で新規の認定申請された場合は、制度事務局で差し戻しと致しますのでご注意ください。

3. 登録更新講座について

地中熱アドバイザー認定制度では、認定後の4年間における情勢の変化や、新たな技術情報に対応していただくため、有効期間満了前に登録更新講座の受講を義務付けております。

登録更新講座は、2029年度より開催の予定です。

【変更届のお願い】

認定事項(住所、連絡先、勤務先等)が変わった場合は、必ず「変更届出書(様式第3号)」を提出してください。更新対象者へのご案内は、ご登録いただいている連絡先にいたします。「変更届出書」がなく、「更新のご案内」などが届かなかった場合、本協会はその責を負いません。

変更届出はオンラインフォームまたはメール・郵送にて受け付けます。

- ・変更届出オンラインフォーム

<https://ws.formzu.net/fgen/S25790749/>

- ・メール・郵送の場合は「変更届出書(様式第3号)」ワードファイルを協会HPよりダウンロードしてください。

<https://www.geohpaj.org/project/advisor/registration>

4. 地中熱アドバイザー認定申請方法

『認定申請』が行える方

新規認定

以下認定要件を満たした方

- 一 本協会が指定する3講座の受講を修了していること
 - ・地中熱基礎講座
 - ・地中熱施工管理講座(地中熱施工講座含む)
 - ・地中熱設計講座(地中熱技術者のための空調設備講座含む)
- 二 本協会会員であること
- 三 地中熱アドバイザーとして認定履歴のない方

更新認定・再認定

- ・地中熱アドバイザー認定者(認定の最終年度を迎える方)、認定有効期間が切れた方
- ・本協会会員であること

上記の方は、認定申請書と必要書類をご用意いただき、申請してください。

地中熱3講座に関しては以下をご参照ください。

<https://www.geohpaj.org/project/course>

(1) 申請方法

【オンラインの場合】

オンラインでの認定申請は以下URLよりお願いします。

地中熱アドバイザー認定申請フォーム

<https://ws.formzu.net/fgen/S489623572/>

【郵送の場合】

角 2 封筒(A4 サイズが入る封筒)で簡易書留郵便またはレターパックライトでお願いします。

地中熱アドバイザー認定申請書

郵送先

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5丁目29番20号(パシフィックアークビル 5F)
特定非営利活動法人地中熱利用促進協会 事務局

【メールの場合】

認定申請書(様式第 1 号)をPDFにしていいただければ、メールからの申請も可能です。

送信先メールアドレス: geohpajs@geohpaj.org

「認定申請書」のワードファイルは協会HPよりダウンロードしてください。

<https://www.geohpaj.org/project/advisor/registration>

(2) 認定申請費用

認定申請費用は以下の通りとなります。新規認定の場合は、制度事務局での認定確認後に認定申請費用をお振込みください。更新認定・再認定は、申請時にお振込みをお願いします。振込手数料は、申請者のご負担となります。

新規認定

認定申請費用 8,800円(消費税込)

*認定手数料:8,800円

更新認定・再認定

登録申請費用 19,800円(消費税込)

*登録更新講座受講料:11,000円 + 認定手数料:8,800円

更新認定・再認定(地中熱施工管理技術者資格と同時手続きの場合)

登録申請費用 30,800円(消費税込)

*登録更新講座受講料:11,000円 + 登録更新手数料:11,000円 + 認定手数料:8,800円

振込先

振込銀行名	三菱UFJ銀行 荻窪支店(157)
預金の種別	普通預金
口座番号	0196272
	特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会

5. その他の諸手続

(1) 認定事項の変更

地中熱アドバイザー認定事項のうち、下記事項に変更が生じた場合には、速やかに本協会へ「変更届出書」(様式第3号)を提出してください。

1) 「氏名」、「所属する会社」など、認定証の記載事項に変更が生じた場合

- ① 変更届出書(様式第3号)
- ② 認定証
- ③ 再交付手数料の振替払込受付証明書
認定証の再交付手数料・・・4,400円(消費税込)

2) 現住所など認定証の記載事項以外の項目に変更が生じた場合

- ① 変更届出書(様式第3号)のみを提出

オンラインでの変更届出は以下より

地中熱アドバイザー 変更届出フォーム(様式第3号)

<https://ws.formzu.net/fgen/S25790749/>

(2) 再交付

紛失等により認定書の再交付を受けたい場合は、以下の申請を行ってください。

- ① 認定証再交付申請書(様式第2号)
- ② 再交付手数料の振替払込受付証明書
認定証の再交付手数料・・・4,400円(消費税込)

オンラインでの再交付申請は以下より

認定証再交付申請書 様式第2号

<https://ws.formzu.net/fgen/S36003094/>

(3) 地中熱アドバイザーの情報掲載

本協会のホームページにて、所属企業・団体ごとの地中熱アドバイザー数の掲載を行います。掲載の承諾について、認定申請フォームの『「認定状況」への掲載』欄から選択してください。

(4) 認定の取り消し

次のいずれかの事項に該当する場合には、本協会が資格制度管理委員会が審査した上で当該認定者の認定を取り消すものとします。

- ① 虚偽または不正の事実が判明したとき。
- ② 地中熱アドバイザーの信用を傷つけ、またはふさわしくない行為があったとき。

6. 申請及び問合せ先

本件に関する申請・問合せ等について、下記までお願いいたします。

特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会

アドバイザー制度事務局

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5丁目-29-20

パシフィックアークビル5階

TEL : 03-3391-7836

様式第 1 号

地中熱アドバイザー認定申請書

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会 殿

地中熱アドバイザーの認定を申請いたします。

申請年月日 年 月 日

※認定 番 号		※交 付 日	年 月 日
ふりがな			性 別
氏 名	姓	名	男・女
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 (満年齢 歳)		
受講講座名	基礎講座 () 修了証書番号 () 施工管理講座 () 修了証書番号 () 設計講座 () 修了証書番号 () *施工講座を受講された方は施工管理講座の欄に、空調設備講座を受講された方は設計講座の欄に記載して下さい。修了証書番号は受講番号と同じです。		
登録番号	一級 () 二級 () *地中熱施工管理技術者の登録されている方は登録番号を記載してください		
(ふりがな) 現 住 所	〒 — (建物名等・部屋番号)		
電 話 番 号	— — 自宅 ・ 呼出 ・ 携帯		
メールアドレス			
(ふりがな) 勤 務 先 名 称			
(ふりがな) 勤 務 先 所 在 地	〒 — (建物名等・部屋番号)		
電 話 番 号	— — (内線番号)		
メールアドレス			
案内送付先	() 自宅 () 勤務先	メール連絡先	() 自宅 () 勤務先
「認定状況」への掲載	() 承諾する () 承諾しない	承諾の場合、地中熱利用促進協会のホームページに <u>所属会社ごとの認定技術者数</u> を集計して掲載いたします。	

地中熱施工管理技術者 認定申請書作成上の留意事項

- 1. 筆以外の黒または青字の筆記用具を使用し、文字は楷書で正確に記入すること。(パソコン等により作成可)
- 2. ※印欄は記入しないでください。
- 3. 勤務先名称、所在地、電話番号は、会社等の名称、支店や所属部署等の名称とその電話番号も記入してください。

私は上記事項について、虚偽の記載をせず、事実を隠蔽しないことを誓います。

年 月 日 氏 名 印

様式第 2 号

地中熱アドバイザー認定証再交付申請書

年 月 日

〒
住所 _____
TEL : _____
申請者 _____

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会 殿

下記の理由により、地中熱アドバイザー認定証の再交付を申請いたします。

1. 認 定 番 号	
2. 氏 名	
3. 勤 務 先	
4. 再交付申請理由	
5. 破損または紛失した年月日	年 月 日
6. 有 効 期 限	年 月 日

地中熱アドバイザー変更届出書

年 月 日

〒

住所

TEL :

申請者

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会 殿

認定事項に下記のとおり変更が生じたため、届け出ます。

認定番号			
氏名			
(ふりがな) 現住所	〒 ー		
電話番号	(建物名等・部屋番号)		
メールアドレス	ー ー	自宅・呼出・携帯	
(ふりがな) 勤務先名称			
(ふりがな) 勤務先所在地	〒 ー		
電話番号	(建物名等・部屋番号)		
メールアドレス	ー ー	(内線番号)	
案内送付先	() 自宅 () 勤務先	メール連絡先	() 自宅 () 勤務先
「認定状況」への掲載	() 承諾する () 承諾しない	承諾の場合、地中熱利用促進協会のホームページに <u>所属会社ごとの認定技術者数</u> を集計して掲載いたします。	

(留意事項)

- 該当する変更事項のみ記入すること